

# 会 議 録

会議の名称	第1回上尾市いじめ問題再調査委員会会議	
開催日時	令和6年3月4日(月) 午後6時00分から午後8時00分まで	
開催場所	上尾市役所行政棟3階庁議室	
議長(委員長・会長)氏名	川原 祐介 委員長	
出席者(委員)氏名	上原 美子 委員 桑原 齊 委員 中井 大介 委員 関根 ゆりの 委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	総務課長 石川 弘之 総務課主幹 田村 雅史 総務課主任 増井 友美 総務課主任 安川 朋恵 総務課主任 田代 徳人 総務課主任 甘楽 一輝	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 委員会の運営について (2) 再調査の概要について (3) 再調査の方針について (4) その他	(1) ・委員長の決定 ・職務代理者の指名 ・傍聴要領の決定  (2) ・特になし  (3) ・委員会の体制について被害生徒の保護者に確認する。 ・市教育委員会等に対し資料の提出を求める。
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 1 名
会議資料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和6年 4 月 22 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>川原 祐介</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p><b>【開会】</b></p> <p>それでは、ただいまより「令和5年度第1回上尾市いじめ問題再調査委員会会議」を始める。</p>
事務局	<p><b>【事務局の紹介等】</b></p> <p>はじめに、事務局の紹介を行う。</p> <p style="text-align: center;">《事務局の紹介》</p> <p>本日の会議の開催について報告する。</p> <p>上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第24条において読み替えて準用する第8条第2項の規定では、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされている。</p> <p>本日の会議には、全委員数5名のうち全委員が出席しているため、会議の開催要件を満たしていることを報告する。</p> <p>次に、本日使用する資料を確認する。</p> <p style="text-align: center;">《資料の確認》</p>
事務局	<p><b>【委員長の互選及び職務代理者の指名】</b></p> <p>委員長の互選を行う。</p> <p>はじめに、委員長の選任は、上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第24条において準用する第16条第1項の規定により、委員長は、委員の互選により定めるとしている。ご意見・ご推薦をお願いする。</p>
中井委員	<p>これまでのご経験からすると川原委員を推薦すべきであると思います。</p>

事務局	<p>ただいまご推薦があったが、川原委員いかがか。</p>
川原委員	<p>承る。</p>
事務局	<p>それでは、川原委員に委員長の職をお願いできればと考えるかいかがか。</p> <p style="text-align: center;">《異議の声なし》</p>
事務局	<p>全会一致で異議なしと認め、委員長には川原祐介委員を選任する。</p> <p>続いて、委員長が欠席された場合の職務代理者について、委員長からご指名お願いする。</p>
川原委員長	<p>上原委員にお願いしたい。</p>
事務局	<p>それでは、上原委員に職務代理者をお願いできればと考えるかいかがか。</p>
上原委員	<p>承る。</p>
事務局	<p>委員長の職務代理者には上原美子委員を指名する。</p> <p>上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例第24条において準用する第8条第1項の規定により「委員長が議長となる」こととなっているので、これ以降の進行を新たに着任されました川原委員長にお願いする。</p> <p>それでは、新しく委員長になられました川原委員長に、ご挨拶をお願いしたい。</p>
川原委員長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただく。</p> <p>いじめ再調査は、一筋縄にはいかない事案である。これまで多くの第三者委員会を経験してきたが、大切なことは委員からそれぞれの専門的見地から忌憚のない意見が言えるという関係性が最も重要だと考えている。</p> <p>今後多くの論点が出てきて、調査すべき膨大な資料があり事実関係を把握することも大変な作業となると考えられる。そのため疑問等は適宜、遠慮なく発言し</p>

ていただきたい。各委員が忌憚なき意見をいう事で議論が深まり新たな視点も見えてくると思う。委員長として、この委員会で自由な意見を言うことのできる雰囲気を作っていきたいと思っている。

今後の見通しについて、現時点で私の見解を示したい。まず事実を正確に把握すること。当面の課題としては関係者に聞き取り調査を実施するが、実施前に調査方針を委員会の中である程度固めておく必要がある。今回は請願も出ていることから、これも考慮に入れておくべきである。

また、被害生徒とそのご家族からの要望・意見も出ているので、これらを踏まえて調査の範囲を特定し、方針を策定していくことが課題であると考えている。

従って、国のガイドラインに則って保護者に話を聞いて、そのご意向をうかがって、それを踏まえて調査方針を固めていくという作業が当面の課題と考えている。ある程度、調査方向が決まった段階で、調査対象者というのも保護者の意向を踏まえて決定し、調査を実施する。最後に、調査報告をまとめて保護者に提示し、必要があれば修正や追加調査を実施して調査報告書を完成させ、市長に報告する。

この流れのなかで、現在は事実関係を把握して調査方針を確定するという段階にある。

次に、傍聴要領について事務局から説明をお願いします。

事務局

《傍聴要領の説明》

川原委員長

ただいまの傍聴要領について、委員から意見があるか。

桑原委員

個人情報を取り扱わない公開対象となる議題はどのように区別するのか。

事務局

公開対象となる議題は、現状として一般に公開されているような内容であることを想定している。

桑原委員

議論の中で個人名等が出てしまいかねないか。

事務局	<p>事務局としては、委員会の運営状況や再調査の経緯の説明を公開の場で実施したいと考えている。</p> <p>少なくとも経緯等の説明部分においては個人情報についてご配慮いただき、その後の再調査の方針において深い議論を行っていただくことを考えている。</p>
桑原委員	<p>被害生徒、加害生徒、同級生の名前を出さなければよいか。職員や校長はどうか。</p>
事務局	<p>市の職員については個人情報に該当しないため、被害生徒、加害生徒、関係生徒の名前を出さなければ個人情報には触れない。</p>
桑原委員	<p>学校名は公開しているか。</p>
事務局	<p>学校名についても公開はしていないため、伏せていただきたい。</p>
関根委員	<p>第2回会議以降は、個人情報の言及の可能性が高いと考えるが、第2回以降の公開・非公開はどう考えているか。</p>
事務局	<p>会議はできる限り公開することが望ましいという考えのもと、個人情報に配慮しつつ会議の冒頭の進捗報告の部分については公開としたい。会議の後半部分から具体的な議論となり、個人情報を取り扱うこととなる。しかし、その場合であっても議題の中で個人情報を取り扱わない議題があるのであれば、委員会に諮り、逐一公開・非公開を検討する方法で会議を進めていきたいと考えている。</p>
関根委員	<p>随時、確認するという方法を採用するということで理解した。</p>
川原委員長	<p>私の考えとしては、冒頭の進捗説明の公開は問題ない。</p> <p>しかし、根本的には、再調査委員会の独立性・自律性が担保されなければならないとも考えている。事務局の公開された議論という考えも理解できるが、公開・非公開の判断はその都度委員会が判断していくべきことである</p> <p>また、そもそも個人情報を取り扱わない会議ということができるのかという疑</p>

川原委員長	<p>義も持っている。冒頭の説明は、委員による議論というよりは、事務局による説明という状況になると推察する。</p> <p>このような形での委員会の運営については当面はその形で進めていくことについて、各委員はいかがか。</p> <p style="text-align: center;">《異議の声なし》</p> <p>それでは委員会としても冒頭部分については公開することを決定する。</p>
事務局	<p>再度確認をするが、上尾市いじめ問題再調査委員会会議傍聴要領については本日をもって委員会決定ということでよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">《異議の声なし》</p>
事務局	<p>それでは、この傍聴要領のとおり決定とする。</p> <p>続いて、会議の公開または非公開の決定について諮る。</p> <p>本日の議事のうち、(1)「委員会の運営について」及び(2)「再調査の概要について」は、非公開事項に該当する内容はないので、公開としたい。</p> <p>議事(3)「再調査の方針について」は、個人情報など、非公開事項に該当する内容を取り扱うため、非公開としたい。</p> <p style="text-align: center;">《異議の声なし》</p>
事務局	<p>それでは、ただいまから傍聴者に入場していただく。</p> <p style="text-align: center;">《傍聴者入場》</p>
川原委員長	<p><b>【議事】</b></p> <p>先ほど委員会の判断において、個人情報にかかわらない議事については公開すると決定した。</p> <p>それでは、議事(1)「委員会の運営について」、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	《資料1による再調査委員会の概要の説明》
川原委員長	<p>説明について一点だけ委員長としての見解を伝える。記者会見については、委員会が判断することである。今後の状況を見て記者会見を実施するか否か、実施するとして記者会見は誰が担当するかも含めて決める。事務局もそのように理解をして欲しい。</p> <p>では、議事を先に進める。議事（2）「再調査の概要について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	《資料2による問題再調査委員会への諮問までの経緯を説明》
川原委員長	<p>続いて再調査の方針について検討する。再調査の方針については、被害生徒や加害生徒の個人情報など、非公開事項に該当する内容を取り扱うため、ここからの会議は非公開とする。</p> <p>傍聴者は事務局の案内に従って退場をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">《傍聴者退場》</p> <p>以下、非公開事項のため、非掲載</p> <p><b>【閉会】</b></p>